

## 第五次小千谷市総合計画 後期基本計画（案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果について

### 1. パブリックコメント実施状況

(1) 意見募集期間: 令和3年1月4日(月)～1月31日(日)

(2) 意見数: 30件(4人)

### 2. 意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	頁	基本目標	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	修正案(修正有の場合)
1	8	1 人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)	1学校教育の充実 (2)小・中学校教育の充実	・施策の基本方針⑤ 学校や教育センター等の関係機関と連携しながら、とあるが、一人一台のパソコン端末導入に伴いオンラインでの朝会や学活への参加、授業への参加で解決への糸口としていただきたい。	○	オンライン環境を整備し、配備されるパソコンを活用して、不登校児童・生徒の支援を行う予定ですので、P8【施策の基本方針】⑥に加筆します。	【施策の基本方針】⑥ また、学校や教育センター等の関係機関と連携しながら、 <u>オンライン環境</u> による支援を含めた不登校児童・生徒の支援体制を充実します。
2	11	1 人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)	1学校教育の充実 (3)特別支援教育の充実	・施策の基本方針④ 市内に就労先が少ないことに対する行政の努力もほしい	—	頂いたご意見は事業に取り組む際の参考にさせていただきます。 なお、P42「(1)障がい者福祉の充実」で記載のとおり、就労継続支援等を行う事業所等の施設整備を支援していきます。	
3	13	1 人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)	1学校教育の充実 (4)教育環境の整備	・施策の基本方針③ 情報化の推進について、子どもたち、教職員のスキルアップも大切だが、同時に保護者の意識改革、スキルアップも必要と考える。学校にお任せ、ではなく、子どもと一緒に成長すべき。	—	教育の情報化においては、保護者の理解と協力が必要不可欠であるため、理解が進むよう啓発に取り組みます。	
4	13	1 人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)	1学校教育の充実 (4)教育環境の整備	ICT教育の推進に向けた基本環境の整備について謳われているが「(2)小・中学校教育の充実」には謳われていない。環境の整備だけではなく、推進に向けての施策や重点項目が必要。(2)にも項目の記載が必要ではないか。	○	ICT教育の重要性に鑑み、別紙のとおりP7「(2)小・中学校教育の充実」の【現状と課題】、【施策の基本方針】、【主要事業】にそれぞれ関連を加筆するとともに、P13「(4)教育環境の整備」【現状と課題】、【施策の基本方針】、【主要事業】に加筆します。	別紙「【参考】反映後の計画書本文」をご確認ください。
5	15 21	1 人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)	2生涯学習の推進 (1)生涯学習事業の推進	・現状と課題⑦ 施策の基本方針1について、新施設整備の事前準備として郷土資料・埋蔵文化財の整理などを市民の生涯学習活動の一つとして取り上げ、進めていく必要があると考える。	—	P21【施策の基本方針】③に関連した記載がありますが、ご意見を参考にさせていただき、事業を推進します。	
6	16	1 人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)	2生涯学習の推進 (1)生涯学習事業の推進	・④ 障がいのある人の生涯学習の推進 障がい者への対応ができず、生涯学習を妨げられている現状がある。指導者の育成に力を入れることを切に望む。	—	新規に取り組む予定の事業であり、事業を実施する中で、障がいに対する理解を深め、ボランティア等の育成を図ります。	

No.	頁	基本目標	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	修正案(修正有の場合)
7	16	1 人を育み文化の香るまちづくり(教育、文化、スポーツ)	2生涯学習の推進 (1)生涯学習事業の推進	公民館分館活動助成事業(分館活動運営支援地域の課題を解決するための学習活動に対する支援や人材の発掘・育成を図り、地域の特性を活かした公民館活動の充実に努めます。また分館が主体的に活動し、地域の活性化に繋がられるよう、関係機関との連携を支援します。)⇒大変良いことだが具体策が見えない。	○	市民が自ら学び、自己研鑽や地域の課題解決に取り組む活動を促進するため、出前講座などの取組みを検討します。また、P16【主要事業】及び事業概要が分かりにくいいため、次のとおり修正加筆します。	【主要事業】公民館分館活動支援事業/出前講座リスト提供、分館活動への助成
8	28	2 子育てにやさしく健康長寿で支え合うまちづくり(福祉、健康、医療)	1子育て環境の充実 (1)子どもを産み育てやすい環境の整備	・子どもの遊び場の充実 新施設に導入する遊び場が、小千谷市の地域性を十分に考慮し、地震発生時にすぐに逃げられるような大型滑り台のような安全且つ保護者も十分に安心して遊ばせられる遊具の導入を望みます。(前回のプラン、また近隣自治体ではそうではない傾向にあるため)	—	頂いたご意見については設計段階での参考とさせていただきます。	
9	30	2 子育てにやさしく健康長寿で支え合うまちづくり(福祉、健康、医療)	1子育て環境の充実 (2)子育て支援の充実	保育施設の適正配置の推進⇒保育園の老朽化への対策がすなわち認定こども園への支援や民設民営方式への移行となるのは疑問。保育園への国の補助・予算化をしっかりと訴えるべき。	—	P30【現状と課題】②に記載のとおり、施設の老朽化への対策だけではなく、地域別の出生動向による施設規模と入園児数との不均衡などを踏まえ、公営のみならず民設民営方式も含めた保育施設の適正配置について検討を進めるものです。また、公立保育園に対する国の補助金は、地方自治体への税源移譲などを含む三位一体改革により一般財源化(地方交付税の配分)された経緯があります。保育施設の適正配置は、地域別の人口動態、出生数などにより民営と公営の役割を考慮しつつ、保護者が選択できる環境づくりも意識して進めていきます。	
10	42	2 子育てにやさしく健康長寿で支え合うまちづくり(福祉、健康、医療)	4支え合う福祉社会づくり (1)障がい者福祉の充実	障がい者施設整備に対する支援(不足しているサービスを拡充するため、グループホームや就労継続支援等を行う事業所等の施設整備を支援します。)⇒どう支援するのか、今後しっかり具体策を示してほしい。	—	P43【主要事業】に記載のとおり、施設整備に対しての補助を予定しており、市内で不足する障がい者福祉サービスの充足に努めます。	
11	55	3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)	2農林業の振興 (1)担い手の育成と経営の安定	環境保全型農業の推進⇒有機農業の推進の文言も入れるべき。	○	有機農業は、環境保全型農業の取組の一つですので、分かりやすい例として「有機農業」を【施策の基本方針】及び【主要事業】に加筆します。	【施策の基本方針】 ⑧ 環境保全型農業の推進 農業の持つ物質循環機能を活かし、有機農業や農業残渣の堆肥を施用した土づくりなどにより化学肥料や化学合成農薬の低減をはじめ、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などにも有効な環境保全型の営農活動を支援します。 【主要事業】 環境保全型農業直接支払い交付金事業/有機農業や堆肥を利用した土づくりなど環境保全型の営農活動に対する支援

No.	頁	基本目標	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	修正案(修正有の場合)
12	60	3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)	2農林業の振興 (4)森林の維持	緑化推進活動に対する支援(各種団体が行う緑化推進活動を支援します。)⇒当市における活動の活性化はまったく見える化していない。再考を。	○	P60【施策の基本方針】③に加筆します。 なお、令和2年度は7団体の緑化推進活動に対して支援しました。今後、こうした活動を広報し、啓発に繋げるよう努めます。	【施策の基本方針】 ③森林保全の啓発及び緑化推進活動に対する支援 各種団体が行う緑化推進活動を支援するとともに、森林保全に関する啓発に努めます。
13	60	3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)	2農林業の振興 (4)森林の維持	・森林管理 94の有害鳥獣の駆除だけではなく、有害鳥獣が下りてこない対策の視点(間伐等)もほしいです。イノシシ、クマの頭数管理、対策等。	—	間伐については、P60【施策の基本方針】①に記載のとおり、森林の維持保全活動として支援します。 なお、有害鳥獣と人との住み分け対策などについては、新潟県鳥獣被害対策支援センターが長期的な共生環境整備を実施していく方向としていますので、県と連携して取組んでいきます。	
14	67	3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)	4就業機会の確保 (1)就業支援の強化と人材育成	長岡地域若者サポートステーション(若者の就業による自立を支援する事業に対する協力)との当市の強力な繋がりが連携はあるのか疑問。見える化を。	○	P67【主要事業】の事業概要を具体的な記述に修正します。	若者の就業による自立を目的とした「地域若者サポートステーション事業」の広報協力及び小千谷サテライト(出張相談)の開設協力
15	68	3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)	4就業機会の確保 (1)就業支援の強化と人材育成	シルバー人材会員数目標:令和7年度(目標年度)420人 ⇒増える要素が見えない。現実的な数値なのか。	○	事業所における定年後または65歳以上の就業者数の増加に加え、高齢者人口の減少傾向への転換、感染症拡大などによる社会経済情勢の変化を考慮し、小千谷市シルバー人材センターにおける会員数の増加目標値(毎年3人増)を基礎数値として捉え、目標値を407人に修正します。	目標値 407人
16	68	3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり(産業)	4就業機会の確保 (1)就業支援の強化と人材育成	障がい者の一般就労への移行者数:令和7年度(目標年度)5人/年⇒ジョブコーチ等が設置されない中、現実的な数値なのか。目標達成できるよう体制支援をしっかりとすべき。	○	現在、長岡市の「障害者就業・生活支援センター」との連携により、就労支援が必要な方への支援を行っています。 また、就労移行支援事業や就労継続支援事業により、就労に向けた支援や一般の事業所に雇用された障がい者の就労の継続支援を実施しています。 今後も継続した支援を行っていく中で、達成可能な数値と考えています。 なお、就労移行支援事業等についてはP42「4 支え合う社会福祉づくり(1)障がい福祉の充実」でも記載しておりますので、P67【主要事業】に再掲することとします。	【主要事業】 障害者自立支援給付事業(再掲)/ 就労移行支援、就労継続支援

No.	頁	基本目標	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	修正案(修正有の場合)
17	72	4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)	1都市空間の創出(2)地域公共交通の充実	生活交通(バス・乗合タクシー)運行路線数が令和元年度と令和7年度でまったく変化がないが、維持できるのか。	○	路線の維持を目標としており、利用者の増加や維持に繋がる取組を継続していきます。以上を踏まえ、【施策の基本方針】に具体的な内容を記載します。	P72【施策の基本方針】 バス運行事業者及び関係機関・団体と連携した付加的サービスの提供促進や市民ニーズの把握により利便性を高め、生活交通を確保していきます。
18	75	4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)	2快適な生活基盤の整備 (1)道路網の整備と維持管理	・【施策の基本方針】について 前期基本計画に記載されていた「架橋整備の促進」真人、岩沢間の架橋検討が削除されていますが、審議会での状況含めその経緯をお尋ねします。 (以前の市議会一般質問において何点が質問させて頂きましたが、市長答弁は否定的で、頻発する自然災害や原子力有事の際の検討は行っていない、町内要望が無い等、そんな事で市の最上位計画である、総合計画から簡単に削ってよいものなのですか？真人、岩沢間架橋については、南部地域のある意味「夢と希望」であります。そこから生み出される地域の事業や、それに伴う地域の活性化もあると考えます。上部機関への働きかけもしていないと推察します。最終的には審議会で決定との事でしたが、是非再考頂き、掲載して頂きたい。)	—	第7回総合計画審議会において、委員から記載有無についての発言があり、現在の架橋整備を行う場合の国の交付金採択要件や地域の人口動態、周辺道路の整備状況を説明しました。これに対して、他の委員からの意見は特にありませんでした。また、第8回審議会において、地元住民や将来を担う若者からの意見が寄せられている状況ではなく、今後の人口動態などを見ても計画期間内に検討されるものではないとの意見があり、記載しないこととします。	
19	79	4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)	2快適な生活基盤の整備 (3)都市ガスの安定供給	ガス事業の民営化の検討⇒ガス管の耐震化やガス供給設備整備事業を見据えても民営化で将来的におおざなりにされない保障はあるのか、慎重に見極めるべき。	—	所管課において慎重な検討に加え、様々な立場の委員で構成する外部検討組織への諮問による答申を受け、慎重に判断します。	
20	88	5 自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)	1安全な市民生活の確保 (1)危機管理体制の強化	原子力防災知識の向上⇒豪雪対応を図るべき。今冬2020年12月、2021年1月の降雪をみても当市の魚沼・十日町・津南各方面へ避難は厳しい。	—	P88【施策の基本方針】⑤に記載のとおり、課題や改善点などを広域避難計画などに反映させ、非常時に備えた体制強化に努めます。 なお、当市を含めた原発から30キロ圏内の市町村の避難先は県が選定し、「新潟県原子力災害広域避難計画」に広域避難の考え方や具体的な対応等がまとめられています。豪雪時の避難等の課題については、引き続き原発から30キロ圏内の市町村や避難受け入れ市町村、県などの広域的な協議を継続していきます。	
21	95	5 自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)	2自然と共生する循環型社会の推進 (1)自然環境との共生	環境うるおい基金事業(信濃川の河川環境の維持向上など、環境との調和を図るための事業の実施)⇒本来の信濃川流域(南部・山辺地区)に使える施策を具体的に示してほしい。	—	環境うるおい基金条例の規定に則り、河川環境の維持向上を図る施策などの財源として活用しており、内容は毎年度、予算案公表時に公表しています。	

No.	頁	基本目標	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	修正案(修正有の場合)
22	100	5 自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)	3暮らしやすい雪国生活の推進 (1)冬期間交通の確保	市民と市が互いに協力し、地域ぐるみで雪処理を行うこと⇒今後、しっかりと具体策を示してほしい。ある程度の市民除雪団体(町内会)に予算化する等。	—	雪を克服し、明るく、住みよい生活環境をつくるため、今後も克雪条例に規定している市民と市のそれぞれの役割を果たしていく必要があります。 なお、具体的な取組みは、除雪計画、雪みち計画などの分野別計画や実施計画において検討します。	
23	102	5 自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)	3暮らしやすい雪国生活の推進 (2)雪国生活の充実	・現状と課題③、④ 屋根にアンカー設置の義務化、補助金の創設、また誰でも昇りやすい梯子や屋根の形状等、克雪都市として研究、指針を出してもいいのでは。	○	P102【施策の基本方針】②を次のとおり修正します。 なお、屋根の形状についての研究、指針の作成については、既に克雪すまいづくり支援事業として、克雪住宅の基準を設けています。 また、屋根へのアンカー設置の義務化、昇りやすい梯子の設置については、建物所有者の判断によるものと考えます。	P102【施策の基本方針】② 克雪住宅の必要性や支援制度の内容を周知し、克雪住宅の普及を促進します。 <u>また、屋根上除雪における転落事故を防止するため、安全対策設備の設置を支援します。</u>
24	102	5 自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)	3暮らしやすい雪国生活の推進 (2)雪国生活の充実	高齢者対応型投雪口設置事業(高齢者などが利用しやすい観音開き型の投雪口の設置)⇒数値目標や地域割りなど具体策を示してほしい。	—	「高齢者対応型投雪口設置事業」は、主として65歳以上のみの世帯を対象とする事業です。毎年度、家庭の事情などにより状況が変化しますので、目標値ではなく想定される累計数を記載しています。	
25	104	6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)	1交流・移住・定住の推進 (1)移住・定住人口の拡大	・施策の基本方針②移住に関するニーズの把握と移住者に対する支援について 地域づくり支援員との連携…と記載されていますが、そもそも地域づくり支援員は、特に中山間地域の20年後、30年後、地域が持続していく為の、地域づくりを目的に設置されたものではなかったでしょうか？地域づくり支援員は、従来の目的で継続採用されるべきで、今だ地域の将来ビジョンが明確になっていない中で、その目的以外の荷を負わせるのは如何なものかと思えます。逆に地域づくり支援員の居る地域は、移住者や転入者を増やす事が地域の発展であり、地域の将来ビジョンと言う事なのでしょうか？審議会ではこの点、どんな議論があったのでしょうか？【主要事業】移住者・転入者支援事業(P105)にも掲載されていますが、併せてお伺いします。	○	地域づくり支援員の配置目的はご質問のとおりであり、個別に新たな職務を加えるものではありません。 P104【施策の基本方針】②は連携による対応を目的としているため修正せず、P105【主要事業】「移住者・転入者支援事業」の事業概要から「地域づくり支援員の配置」を削除するとともに、P112【施策の基本方針】②を次のとおり修正します。	P112【施策の基本方針】② ～住民団体の活動を支援します。 <u>また、中山間地域に対しては、地域づくり支援員を配置し、地域の課題解決を支援します。</u>
26	107	6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)	1交流・移住・定住の推進 (2)都市間交流の推進と関係人口の拡大	教育体験旅行受入家庭会員数(令和7年度(目標年度)70世帯)⇒増える要素が見えない。現実的な数値なのか。	—	令和2年度の会員数は64世帯と、広報活動の成果により前年度より5世帯増加しており、期待値を含め70世帯とするものです。	

No.	頁	基本目標	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	修正案(修正有の場合)
27	110	6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)	2市民協働と地域づくり (1)市民協働のまちづくりの推進	中間支援組織の育成⇒中間支援組織とは何か。こしやるの位置付けも含め、市のスタンス・軸がまったく見えない。市による腰の据わった中間支援組織の育成・団体づくりをのぞむ。	—	中間支援組織については、P110【施策の基本方針】②に記載のとおりです。中間支援組織は、民間活動の領域と行政サービスの領域が重なる部分において、両者の取組みを支援する立場で係わる組織と考えております。令和2年3月に作成した「市民協働ガイドライン」を題材とした地域または団体等との話し合いなどを通じ、組織の育成や連携を進めていきます。	
28	110	6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)	2市民協働と地域づくり (1)市民協働のまちづくりの推進	公民館活動の充実⇒市民協働として市は公民館活動の充実をどう図っていくのか。まったく方向性が見えない。18頁とも同じ。	○	市民が主体的に学ぶ活動や地域で行われている活動を公民館活動に取り入れることにより、活動の充実や拡大・継続に繋がる場合があります。そうした観点から、先行事例や行政の支援策などの多様な情報を各分館に提供し、活動の活性化を促していきます。また、No.7も合わせてご参照ください。 なお、P111【主要事業】及び事業概要が分かりにくいとため、次のとおり修正加筆します。	【主要事業】公民館分館活動支援事業/出前講座リスト提供、分館活動への助成
29	112	6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)	2市民協働と地域づくり (2)地域力を活かした市民活動の推進	町内会などに対する支援⇒どう地域維持・集落維持を図っていくのか。正念場。それは中山間地・市街地の町内を問わない。施設等整備事業だけではなく(もちろん、豪雪対策を含んだ町内会館の雪下ろし等しなくて済むような設計も大事)、女性役員や若手役員の割合により補助金の加算があること・除雪や除草等の市民協働の取組みへの予算化など、町内会への自助を募るのではなく、活性化につながる良い取組みには予算をしっかりとつけるなどの工夫が必要ではないか。また新型肺炎感染症禍の中で、県外との交流が難しい中、市内での姉妹都市ならぬ姉妹町内・兄弟町内などの取組み等も有効と思われる。	○	町内会活動は共助であり、市は、市民協働推進事業のほか、地域おこし協力隊や地域づくり支援員との連携などにより引き続き支援していきます。なお、集会施設等整備事業以外の町内会に対する補助金の交付を検討する考えはありませんが、それぞれが取り組まれている事例を情報提供するなど、地域活性化につながる啓発を行っていきます。 また、P112【施策の基本方針】①に記載のとおり、課題解決に取り組む町内会などの活動を支援していきますが、それに加えて、【施策の基本方針】②に中山間地域に対する支援策を修正加筆します。	P112【施策の基本方針】②～住民団体の活動を支援します。 また、中山間地域に対しては、 <u>地域づくり支援員を配置し、地域の課題解決を支援します。</u>
30	125		4男女共同参画と人権の尊重	本市の各種審議会などにおける女性委員の割合:令和7年度(目標年度)35.0%⇒現状の若い世代の女性の市外流出・県外流出の状況を見ても、目標数値は低すぎる。	—	令和元年度末現在の実績は24.2%であり、これまでの目標数値35%を達成できていないことから、引き続き後期基本計画においても、35%以上とすることを目指すものです。	